

# 行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル「第一次質問回答」

2024/4/10

No.	質問事項	回答
1	「公募型プロポーザル実施要領 3.3資料閲覧」について、現地環境の閲覧期間は令和6年4月18日（木）～令和6年5月8日（水）までと記載があります。現地調査をしなければ提案構成が確定せず、見積期間に大きく影響を及ぼしますので、閲覧可能時期を前倒しただけないでしょうか。令和6年4月8日週からの閲覧可能期間を設けていただくことを希望いたします。	審査委員会において以下の通り実施要領の改訂を行います。 <b>3.3 資料閲覧</b> <b>(2) 閲覧期間は、令和6年5月8日（水）までとする。ただし閲覧は参加申込書（様式1）及び機密保持誓約書（様式10）を提出した事業者に限る。</b> なお、拠点関係においては調整が必要となるため、現調を担保するものではないことをご承知おきください。
2	「様式5 業務実施体制図」第一次審査の段階でバイネームでの記載は必要でしょうか。	第一次審査の段階ではバイネーム記載は必須ではありません。
3	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 1.2」サーバスイッチにおいて、各システムのサーバを接続するために必要な10Gbpsポート/1Gbpsポートはそれぞれ何ポート必要でしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
4	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 1.2」フロアスイッチ用のHUBBOXですが、既存HUBBOXと設置位置が異なるかと存じます。そのため、既存基幹系ネットワークに接続された端末や情報コンセントへの配線は敷設し直して新フロアスイッチへ接続する認識でよろしいでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
5	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 1.2」本業務委託にてサーバ室内に導入するネットワーク機器に要する電源について、必要な空きブレーカは貴市においてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。また、HUBBOX設置の際にフロアスイッチ向けの電源工事も必要な認識でよろしいでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
6	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 1.2」「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 3.9」無停電電源装置はコアスイッチなどサーバ室内に設置するネットワーク機器が対象との認識でよろしいでしょうか。（本庁フロアスイッチ、エッジスイッチ、各拠点は対象外）	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
7	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 2.1」本庁コアSW～フロアSW間は1000BASE-SXではなく、UTPケーブルによる配線(1000BASE-TX)は可能でしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。

No.	質問事項	回答
8	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 2.3」新VPN回線は、既存の物理回線を流用される認識でよろしいでしょうか。並行稼働中はONU⇄ルータ間にHUBを挟み、分岐させる必要がある認識でよろしいでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
9	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 3.4」ネットワーク機器の監視装置については、「業務系新ネットワーク概要 2.1.(3)」の基盤関係システムにて導入する認識でよろしいでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
10	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル基本要件 3.9」導入および構築したハードウェアの品質確認テストとして、現時点で想定されているテスト方法があればご教示頂くことは可能ですか。また、既存システムにおける検証環境やクライアントPCの予備機を一時的に新ネットワークに接続し、テストさせて頂くことは可能でしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
11	「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託公募型プロポーザル実施要領 5.4」既存ネットワーク機器等の利活用については、貴市と協議のうえ可能と読み取れますが、既設ネットワーク機器を活用する場合、既設機器の設定変更が必要との認識です。既設機器の設定変更作業については、既設機器設置業者に見積依頼を実施し、本プロポーザルにおける提示額に合算して提出する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。この場合の見積依頼の方法	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
12	「行橋市業務系新ネットワーク概要 1.1」セキュリティポリシーの改訂を予定されているとのことですが、既存基幹系システム間の通信制御は踏襲される認識でよろしいでしょうか。踏襲される場合、「業務系新ネットワークで巻き取る通信制御」と「システムベンダが構築する通信制御」をそれぞれご教示頂くことは可能でしょうか。例えば、子ども子育て用ファイアウォールの通信制御は業務系新ネットワークで巻き取るなど。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
13	「行橋市業務系新ネットワーク概要 3.1」業務系新ネットワークへの移行については、令和7年11月から令和8年2月を予定されておりますが、移行に伴い発生する業務系新ネットワーク側の作業については、本調達に含まない認識でよろしいでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。
14	「別紙 行橋市業務系新ネットワーク概要」HUBの記載がありませんが、エッジSW⇄利用者端末間にはHUBがある認識でよろしいでしょうか。また、既存基幹系ネットワークはエッジSWがあり、エッジSW⇄HUB⇄PCの接続になっているのでしょうか。	第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。 なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。

No.	質問事項	回答
15	<p>「別紙 行橋市業務系新ネットワーク概要」各基幹系システムのうち引継ぎ/廃止/ガバクラ移行されるものをリストアップし、ご教示頂くことは可能でしょうか。</p> <p><b>*一部セキュリティの関係上、記載内容を消去している部分があります。</b></p>	<p>第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。</p> <p>なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。</p>
16	<p>「別紙 行橋市業務系新ネットワーク概要」エッジスイッチに接続されるHUBはインテリジェントSW/ノンインテリジェントSWのどちらになりますか。また、インテリジェントSWの場合は、エッジスイッチへ接続するための設定変更は導入ベンダーで実施頂ける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>第二次審査に関する質問となりますので、第一次審査終了後に第一次審査通過事業者にご回答致します。</p> <p>なお、本質問は改めて第二次質問書で質問していただく必要はありません。</p>
17	<p>「様式5_業務実施体制図」につきまして、「行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託」とは別契約であります「運用保守」に関する体制図の記入は不要で、第一次選考審査の対象外という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
18	<p>「様式4 同種業務実績調書」につきまして、実績の記入数の上限数はありますでしょうか。また、「類似業務実績は同等規模の施設における ICT 環境整備事業実績とする。」とございますが、自治体様以外の法人様の実績は第一次選考審査の評価対象となりますでしょうか。</p>	<p>実績の記入数において上限数はありません。ただし、平成31年4月1日以降に完了した実績のみ評価対象となります。</p> <p>また、類似業務実績の評価においては法人においても評価対象となりますが、構築環境が同等規模以上であることが判断できる内容を記載していただく必要があります。</p>
19	<p>「行橋市業務系新ネットワーク概要 1.1」に「令和6年3月に改版された地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(総務省)」とあるが、確認することができないため、提供もしくは公表されているサイトを提示していただけないでしょうか。</p>	<p>申し訳ありません。内容に誤記がありました。正しくは令和5年3月に改版された地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(総務省)となります。</p> <p>詳細につきましては、下記サイトをご確認下さい。</p> <p>■「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の公表及び意見募集の結果（総務省）</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_050328.html">https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_050328.html</a></p>